

導水路はいらない！愛知の会」三二通信

3 (2 0 0 9 . 7 . 1 3)

前略

先日は、ご多忙のなか 6 / 20「住民訴訟」スタート集会にご参加いただき、有り難うございました。

さて、河村市長の「脱ダム利水宣言」は、三県・国などの「公金ムダ遣い」導水路推進派から、「理解得られぬ」「非常に唐突」と、集中砲火を浴びています。

法律等や世間の常識では、残った事業参加者が「概算額111億円」負担は当然ですが、三県、とりわけ愛知県は、このまま負担増に応じることなく、裁判の場で名古屋市と同じ立場に立っていただきましょう。

徳山ダム導水路への愛知県公金支出差し止め「住民訴訟」第1回口頭弁論にご参加下さい！

*と き 7月29日(水)午後2時～
(午後1時30分に裁判所前にお集まり下さい)

〒467-0853 名古屋市瑞穂区内浜町1 - 15
(加藤伸久方) **導水路はいらない！愛知の会**
TEL・FAX 052 - 811 - 8069